

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	オーパス・スポーツ施設情報システム	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済戦略局スポーツ部スポーツ課	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市オーパス・スポーツ施設情報システム運用のため、必要と認められる処理業務に利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 口座情報、6 勤務先、7 在学先、 8 保護者氏名 ※6・7・8については一部の利用登録者のみ	
記録範囲	利用者登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの利用者登録申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ)	
	(所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政部行政課 (情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	